

子育ていいじゃん♡かわさき

～ 川崎市保育基本計画（概要版）～



今、新しい「保育」が求められています。
家庭への子育て支援、働く時間・場所の変化に応じた延長保育や一時保育、
そして幼稚園との協力…。
そんな時代のニーズにしなやかに応じ、総合的・計画的な保育行政をすすめるため、
川崎市は「川崎市保育基本計画」を策定しました。
計画の期間は、平成14年度から平成23年度までの10か年です。

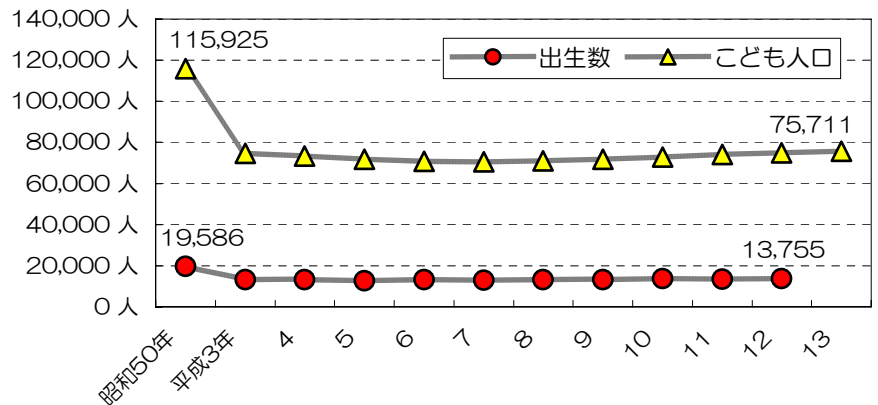
だれもが“子育て、いいじゃん♡”と言える街めざして。

今、かわさきのこどもたちと保育は



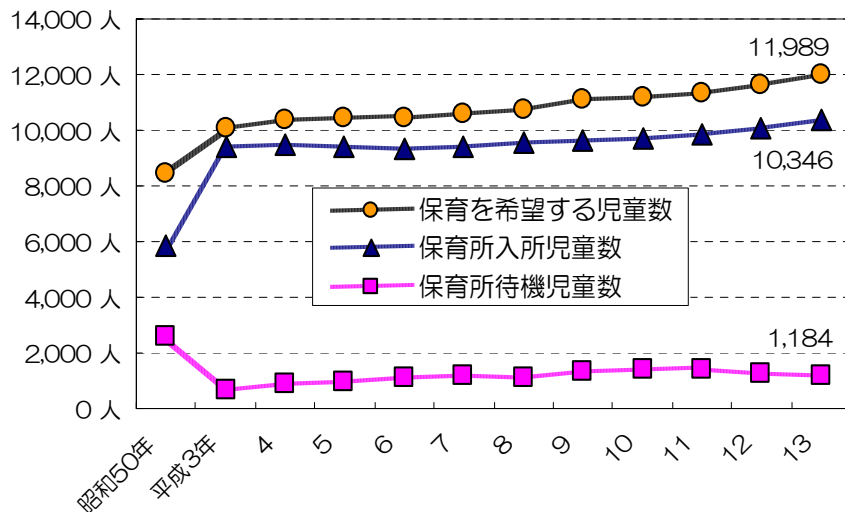
ゆるやかな少子化が進んでいます。

かわさきで生まれたこどもの数は、平成5年に戦後最低となりました。その後わずかに増えながらも、横ばい傾向を続けています。



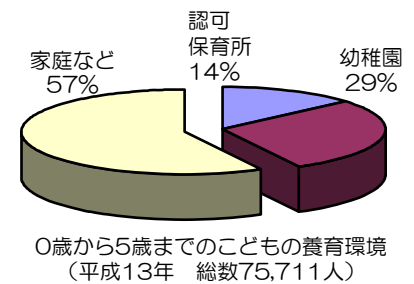
保育所を利用したい市民が増えています。

こどもの人口は20年前の6割にまで減りましたが、保育所の利用を希望する市民は、ここ10年ほどの間は増えています。



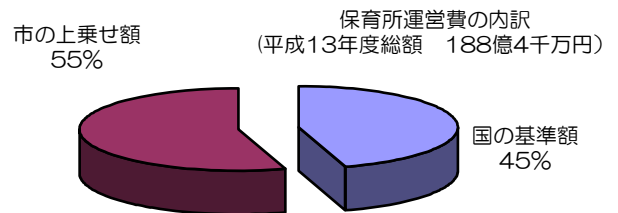
過半数のこどもが保育所・幼稚園以外で過ごしています。

平成13年の例で見ますと、0歳から5歳まですべてのこどもたちのうち、約6割が家庭などで過ごしており、幼稚園・保育所以外の子育て支援を必要としています。



認可保育所では

かわさきの保育所は、国の配置基準を上回る職員配置や運営費の確保をしてきました。



こんな保育を実現します。

- 保育を必要とするすべての児童が利用できるよう、受け入れ枠の拡大を図ります。
- 多様な保育ニーズに対応しつつ、認可外保育施設や幼稚園との連携を図りながら事業を推進します。
- 質の高い保育サービスを提供するため、評価システムの導入を検討します。
- 保育ニーズに対応したサービスの提供と効率的な保育所運営を進めます。
- 在宅児童も利用できる地域に開かれた保育所づくりを進めます。
- 市民に対し情報提供するとともに説明責任（アカウンタビリティ）を果たします。

計画はこのように進めます

1. 保育所の整備と運営

♥ 基本的な考え方

- 居住地に隣接した保育所の整備を基本としつつ、市民ニーズに対応した駅周辺での整備を進めます。
- 入所児童のための保育所から、さらに地域に開かれたすべての子どもと家庭のための保育所づくりを進めます。
- 新たに設置する保育所は、民間運営を基本とします。
- 保育所運営については、19時以降の延長保育や休日保育、一時保育等、多様な保育サービスを実施するため、公立保育所の民営化をはかり、駅周辺型保育所として整備を進めます。
- 民間活力を導入するとともに、保育所職員配置の見直しや保育所における運営体制を再構築し、効率的な保育所運営を図ります。

♥ 具体的目標

保育施設の受入れ枠を拡大します。

認可保育所で 890 人、地域保育園、おなかま保育室、家庭保育福祉員で 110 人。
あわせて 1,000 人分の受入れ枠を拡大し、入園待機の解消を目指します。

駅周辺型保育所で、

多様な保育サービスを実施します。
利便性を求める市民ニーズに応えるため、需要の多い駅周辺の保育所を「駅周辺型保育所」として整備し、一時保育、19時以降の延長保育、休日保育等、多様な保育サービスを実施します。

- 公立保育所
増改築等、必要な整備を行い、民営化を図ります。
- 私立保育所
増改築等、必要な整備・支援を行います。
- 保育所がない地域
あらたに保育所を整備します。

駅周辺型保育所 目標 17 園

平成 14 年度  5 園

平成 15 年度から
4 年間  4 園

 7 園

平成 19 年度から
5 年間  5 園

公立保育所民営化 目標 8 園

平成 14 年度から
5 年間  3 園

平成 19 年度から
5 年間  5 園

2. 多様化する保育ニーズへの対応

♥ 基本的な考え方

- 民間事業者の連携のもと、保育受入れ枠の拡充、低年齢児保育、延長保育、休日・夜間保育、乳幼児支援一時預かり、一時保育等の多様な保育サービスの充実を図ります。

📌 具体的目標【柔軟で特色のある保育サービスの整備】



事業名	平成 13 年 度末まで	平成 14 年度	平成 15 年度から 4 年間	平成 19 年度から 5 年間
19 時以降の 延長保育		3 園	11	5 園 目標 19 園
休日保育			5 園	目標 5 園
年末保育		6 園		目標 6 園
一時保育	3 園	3 園	9 園	5 園 目標 20 園
夜間保育	1 園			目標 1 園
乳幼児健康支援一時預かり	1 園		1 園	目標 2 園



3. 公立保育所の役割強化

📌 基本的な考え方

- 入所児童の処遇向上だけでなく、在宅児もふくめたすべての子育て家庭への支援を行うとともに、地域保育園等への助言、幼稚園や関係機関との連携をとり、地域の児童福祉の向上を図ります。

📌 具体的目標

公立保育所をパワーアップします。
 区ごとの公立保育所のネットワークを進め、その拠点となる保育所の機能強化を図り、地域の子育て支援の核として、基幹保育所の整備を推進します。
 基幹保育所は、公立保育所の運営管理や私立保育所、地域保育園との連携を行い、地域の保育水準の向上を図ります。
 また、在宅児も含めたすべての子どもを対象とした子育て相談や園庭開放の実施等、より地域に開かれた保育所を目指します。

地域における子育て支援をすすめます。
 子育ての不安や負担感を少しでも軽減し、育児の孤立化を防ぐため、地域における仲間づくりや市民同士の援助活動の総合的な支援を推進します。
 地域子育て支援センターの整備、ふれあい子育てサポート事業の推進、地域子育て自主グループへの助成を行い、地域の子育て支援を行います。

【地域への保育サービスの推進】

地域子育て支援センター

	目標 14 ヶ所
平成 13 年度末	1 ヶ所
平成 14 年度	6 ヶ所
平成 15 年度から 4 年間	6 ヶ所
平成 19 年度から 5 年間	1 ヶ所

老朽化した保育所を改築します。
 築後 50 年又は老朽度に応じ、地域の親子が集えるゆとりのある施設として整備を推進します。平成 18 年までに公立 2 園、私立 1 園、平成 19 年から平成 23 年までの間に公立 10 園を改築します。

保育所総合評価システムを構築します。
 保育サービスの質を確保するため、保育所の総合的な評価システムの構築を図ります。